株式会社　ブロンコビリー
第36期定時株主総会招集ご通知



国分寺店（東京都）
2017年12月20日OPEN

日時：2018年3月16日(金)午前10時
場所：メルパルクNAGOYA

第36期定時株主総会招集ご通知
提供書面
■事業報告
■計算書類
■監査報告
株主総会参考書類

★ STEAK HOUSE ★
BRONCO BILLY
SINCE 1978

証券コード：3091

代表挨拶



【代表取締役社長：竹市　克弘】

株主の皆様には、平素より当社へのご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。ここに第36期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にありますが、個人消費の伸び悩み、世界情勢の緊張状態など先行き不透明な状態で推移しております。
外食産業におきましても、継続的な採用難・人件費上昇に加えて、消費者の節約志向が強まる中、業種・業態を問わず消費者の「食」の需要を取り込む競争状況はより激化する一方、収益改善のための商品価格の値上げによる対応に踏み切る企業が増加するなど、非常に厳しい状況が続いております。
こうした状況下においても、当社はお客様が外食に求める「家庭では味わえない美味しい料理」と「気持ちよいサービス」、「楽しいお店」を実現させるために、商品やサービスの価値づくりに取り組み、当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現を目指してまいりました。
新商品の開発及び既存商品の磨き込みなどの商品開発、新規顧客獲得及び再来店促進の販売促進の他、人材確保と育成に取り組み、今後の多店舗化を進める体制を整備してまいりました。

その結果、売上高197億65百万円（前期比9.7%増）、営業利益24億46百万円（同11.2%減）、経常利益25億16百万円（同10.3%減）、当期純利益17億44百万円（同7.4%減）となりました。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

決議通知のHP開示のご案内

「定時株主総会決議ご通知」は送付を行わず、当社ウェブサイト（http://www.bronco.co.jp/ir/）に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

「できたて」にこだわったご馳走レストラン

当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現に向けて、「できたて」のおいしい料理と気持ちよいサービス、楽しい店づくりに取り組み、徹底して競合他社との差別化を図ってまいります。

3つのこだわり

炭焼き



備長炭を使用し、遠赤外線効果で外をこんがり焼き上げて肉汁を閉じ込め、厚切りステーキを美味しく仕上げます。

大かまど



新潟県魚沼産コシヒカリを使用。珪藻土を使用した大かまどの内部は100℃以上の高温で、でんぷん質が安定しておいしく炊き上がります。

サラダバー



新鮮な野菜は全て店舗調理。旬の素材を使用し、年5回のメニュー改訂を実施。人気の和風ドレッシング等は自社工場にて製造しています。

楽しい店づくり



オープンキッチン側に炭焼きと大かまどを、お客様席側にはサラダバーを配置、その前を通ってお客様をテーブルにご案内します。



オープンキッチン正面には、肉ショーケースを配置。実際に調理される厚切りステーキが、お客様をお迎えします。ステーキハウスならではの演出です。

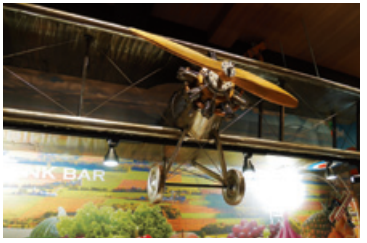

店内の様々な場所に楽しい装飾を配置してお客様のお食事の時間を楽しく演出しています。最新の店舗には大型飛行機のディスプレイを配置しています。



背もたれの高いシートのテーブル席で落ち着いてお食事いただける空間を確保。更に、壁には様々な絵画やポスターを飾り、楽しいお食事の空間を演出しております。

トピックス

月	メニュー	販売促進
1月		ドリームスクラッチカード配付
2月		キッズクラブ 「バレンタイン」企画 店頭販売スタート 「ペッパー&ソルト」
3月	春のサラダバー	キッズクラブ 「春のおめでとう」企画 スマホアプリ 「スタンプス」全店導入
4月	新メニュー「炭焼きローストサーロインステーキ」導入	
5月	初夏のサラダバー 新メニュー「極み炭焼きがんこハンバーグ」導入	母の日キャンペーン
6月		お客様大感謝祭 ドリームスクラッチカード配付
7月	夏のサラダバー	
8月		キッズクラブ 「夏祭り」企画 スタンプス 「真夏のスタンプチャンス」 店頭販売スタート 「ブロンコあめ」
9月	新メニュー 「平日限定ランチ」 「播磨灘産の大粒牡蠣フライ」	
10月	秋のサラダバー	キッズクラブ 「ハロウィン」企画
11月		
12月	冬のサラダバー 新メニュー 「和縁®牛ステーキ」 「フォンデュ風とろ～りチーズソース」	キッズクラブ 「クリスマス」企画

幅広い客層の獲得に向けたモバイル販促

2016年にお子様向けの「キッズクラブ」をモバイル化、更に2017年は幅広い客層の獲得に向けスマートフォンアプリ「スタンプス」の全店導入をいたしました。デジタルスタンプカードを活用し、来店頻度に応じた各種特典をプレゼントしております。

また、会員様へイベント等の情報をタイムリーに直接メール配信することで販売促進体制の強化を図ってまいります。



当社オリジナル商品を店頭販売 ～ご家庭にブロンコビリーを～



ペッパー&ソルト　各種480円（税抜）

- ピンクソルト
  ミネラル豊富な甘みのある岩塩
  ステーキ、ハンバーグにぴったり
- ガーリックソルト
  ガーリックに玉ねぎとパセリをブレンド
  挽きたての香りが食欲をそそる
- レインボーペッパー
  ブラック、ホワイト、グリーン、ピンクの4種類のペッパーをブレンド



ブロンコあめ　200円（税抜）

お食事をされたお客様にお配りし、人気を集めていた梅風味の「ブロンコあめ」が、ついに店頭で購入することができるようになりました。

目　次

第36期　定時株主総会招集ご通知　5

（提供書面）
事業報告

1. 会社の現況　6
2. 株式の状況　11
3. 新株予約権等の状況　12
4. 会社役員の状況　13
5. 会計監査人の状況　16
6. 業務の適正を確保するための体制　17
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針　20

計算書類　21

監査報告　31

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件　33
第２号議案　補欠監査役２名選任の件　39

株主各位

（証券コード　3091）
平成30年２月26日

名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地

株式会社 ブロンコビリー

代表取締役社長　竹　市　克　弘

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月15日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	平成30年３月16日（金曜日）午前10時　（開場時間 午前９時）
2 場　　所	名古屋市東区葵三丁目16番地16号 メルパルクＮＡＧＯＹＡ　　２階　瑞雲の間 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 会議の目的事項 **報告事項**	第36期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項	第１号議案　取締役10名選任の件 第２号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。
  また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.bronco.co.jp）

提供書面

事業報告（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）

1 会社の現況

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により、景気は穏やかな回復基調にありますが、個人消費の伸び悩み、世界情勢の緊張状態など先行き不透明な状態で推移しております。

外食産業におきましても、継続的な採用難・人件費上昇に加えて、消費者の節約志向が強まる中、業種・業態を問わず消費者の「食」の需要を取り込む競争状況はより激化する一方、収益改善のための商品価格の値上げによる対応に踏み切る企業が増加するなど、非常に厳しい状況が続いております。

こうした状況下においても、当社はお客様が外食に求める「家庭で味わえない美味しい料理」と「気持ちよいサービス」、「楽しいお店」を実現させるため、商品やサービスの価値づくりに取り組み、当社のコンセプトである「ご馳走レストラン」の実現を目指してまいりました。

商品面では、節約志向のニーズへの対応と新規顧客取り込みのため、新たなメニュー政策として平日の新規顧客の再開拓のための「入口商品」となる、お値打ちな「平日限定ランチメニュー」を９月下旬よりスタートさせ、ディナーや土日客数の回復へ繋げることができました。また、お客様の満足度を上げる為に主力商品の品質向上のためのレシピの抜本的な見直しを図りました。自社工場の食肉カッティング及び加工のノウハウを活かして、「炭焼きローストサーロインステーキ」、「極み炭焼きがんこハンバーグ」、「和縁®牛ステーキ」を商品化してまいりました。

販売促進面では、６月に実施しました１週間限定の「お客様大感謝祭」や「ドリームスクラッチ」などの販促を実施した一方、モバイル化したお子様会員の「キッズクラブ」と新たな販促アプリを全店導入してお客様へのダイレクトなアプローチで顧客獲得及び固定化に取り組みました。

また、当期間に兵庫県への初出店、関東・関西地区への出店を進める一方、東海地区で商圏の変化に対応して、新規出店に合わせて既存店舗を閉店し、期末店舗数は119店舗（平成29年12月31日現在）となりました。これらの店舗拡大を支える人材確保と教育にも注力いたしました。特に、従業員全体の調理力・サービス力を強化のためのトレーニングセンターを東京都足立区に新設、更に名古屋市郊外にあったトレーニングセンターを交通利便性のよい名古屋駅エリアに取得したオフィスビルに移設しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高197億65百万円（前期比9.7％増）、営業利益24億46百万円（同11.2％減）、経常利益25億16百万円（同10.3％減）、当期純利益17億44百万円（同7.4％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は32億18百万円で、その主なものは次のとおりであります。

①	名古屋駅オフィスビル	1拠点
②	新規出店店舗	12店舗
③	改装店舗	8店舗

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

		第33期 (平成26年12月期)	第34期 (平成27年12月期)	第35期 (平成28年12月期)	第36期 (当事業年度) (平成29年12月期)
売上高	(百万円)	13,049	15,926	18,010	19,765
経常利益	(百万円)	2,007	2,463	2,807	2,516
当期純利益	(百万円)	1,237	1,626	1,883	1,744
1株当たり当期純利益	(円)	89.70	107.91	125.01	115.78
総資産	(百万円)	13,246	14,959	16,653	18,203
純資産	(百万円)	10,950	12,322	13,926	15,334
1株当たり純資産額	(円)	726.65	817.64	922.90	1,015.13

(注) 1. １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年９月８日を払込期日とする公募増資により普通株式800,000株、平成26年10月８日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式105,400株を発行しております。

3. 当社は、平成27年７月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。第33期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社の企業理念に基づき、私たちの使命を顧客創造として、ブロンコビリーならではのおいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりを常に進化、改善させていくことで、お客様の期待に応え続けていくことを実現してまいります。

高い収益性を維持し企業価値を向上させていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

❶高収益体質の構築

原材料調達先の新規開拓や製造工程の見直しによる商品向上、及び最新型製造機械の導入による生産性向上等に取り組み、原価率の低減にも努めてまいります。また、「全員経営」実現のため、当社が導入している経営管理手法である「アメーバ経営」の更なる浸透を図り、従業員一人ひとりの経営者意識の醸成と部門別採算意識の向上に注力してまいります。

❷人材の確保と育成

出店加速に伴う人材確保につきましては、新卒・中途採用を合わせて100名以上の採用を目指してまいります。採用担当者を増員し、採用活動の対象地区を拡大して、内定者のフォローをきめ細かく行う等将来有望な人材の確保に取り組んでまいります。また、人材育成につきましては、「企業理念」や「経営方針」の浸透と価値観の共有を図るための集合研修の他、テレビ会議を使用した研修や勉強会を実施し、実践力向上に努めてまいります。

❸新規出店

新規出店は中長期的な成長が見込まれる物件に厳選して出店しております。次期は15店舗の出店を計画しております。今後は関東地区への出店を強化する一方、関西地区への出店エリア拡大にも取り組んでまいります。また、店舗開発・建設担当者を増員し出店数の加速と、建設コストの削減にも取り組み、中長期的に高い収益が見込まれる店舗を出店し、会社の今後の繁栄に繋げてまいります。

❹既存店舗の活性化

次期は既存店の改装を引き続き計画し、老朽化対策だけでなく、最新店舗の成功例を取り入れた店づくりに取り組んでまいります。また、スクラッチカードやwebアプリ等の販売促進により、再来店の動機付けを図るとともに、新規顧客の獲得に向けた新たな販売促進に努めてまいります。更に、誕生日等の「ハレの日」にご家族揃っての来店促進に繋げられるようキッズクラブを強化し、既存店舗の活性化に取り組んでまいります。

❺ファクトリー（自社工場）の活用

自社工場を持つ強みを最大限に活かし、社内での商品開発のスピードと質を高めることで、より一層お客様にご満足いただける商品開発と原価低減の両立に取り組んでまいります。また、東海ファクトリーではステーキ・ハンバーグの製造にとどまらず、全店展開のドレッシングやソース、惣菜、スイーツ等の更なる内製化に取り組み、安全・安心でおいしい商品を開発してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

ステーキハウス「ブロンコビリー」の営業

(7) 主要な事業所及び工場 (平成29年12月31日現在)

① **本社**　名古屋市名東区

② **名古屋駅オフィスビル**　名古屋市中村区

③ **営業所**

所在地	名称
愛知県　名古屋市　(11店舗)	昭和橋店　守山店　鳴海店　柴田店　大森インター店　笠寺店　高針店　熱田千年店　徳重店 南陽店　萩野通店
愛知県　北西地区　(16店舗)	春日井高蔵寺店　春日井市民病院前店　稲沢店　一宮バイパス店　尾西インター店　弥富店 七宝店　江南扶桑店　春日店　西枇杷島店　蟹江インター店　長久手図書館通店 北名古屋店　勝川インター店　小牧田県店　小牧インター店
愛知県　南東地区　(14店舗)	豊田元宮店　半田インター店　大府店　刈谷運動公園前店　岡崎六名店　岡崎稲熊店　蒲郡店 三河安城店　西尾店　東海店　豊橋北山店　豊橋花田店　日進外語大前店　豊川インター店
岐阜県　(11店舗)	岐阜島店　岐阜岩崎店　大垣楽田店　美濃加茂店　真正店　恵那店　可児店 多治見インター店　羽島インター北店　各務原店　岐阜薮田店
三重県　(5店舗)	四日市生桑店　鈴鹿中央通店　松阪店　朝日店　桑名大山田店
静岡県　(9店舗)	三島南田町店　焼津八楠店　富士本市場店　浜松有玉店　浜松参野店　静岡SBS通り店 静岡安倍街道店　沼津バイパス店　沼津香貫店
東京都　(9店舗)	昭島昭和の森店　八王子大和田店　東久留米店　町田多摩境店　多摩ニュータウン通り店 北綾瀬店　鹿浜店　保木間店　国分寺店
埼玉県　(11店舗)	大宮三橋店　草加松原店　新座野火止店　戸田駅前店　南浦和円正寺店　春日部店 大宮南中野店　川越店　小手指店　上尾店　ふじみ野店
千葉県　(15店舗)	東千葉店　東松戸店　西船橋店　鎌取インター店　津田沼店　柏の葉店　成田店 武石インター店　南増尾店　四街道店　八千代店　流山前ヶ崎店　我孫子店　南行徳店 おおたかの森店
神奈川県　(8店舗)	相模原上鶴間店　相模原中央店　小田原店　戸塚原宿店　高津久末店　瀬谷店　港北みなも店 緑園都市店
滋賀県　(3店舗)	彦根店　近江八幡店　湖南店
京都府　(3店舗)	伏見桃山店　洛西店　宇治店
大阪府　(2店舗)	枚方招提店　羽曳野店
兵庫県　(2店舗)	宝塚店　伊丹池尻店

(注) 当事業年度は、南行徳店（千葉県市川市）が3月15日、宇治店（京都府宇治市）が3月17日、羽曳野店（大阪府羽曳野市）が4月25日、宝塚店（兵庫県宝塚市）が6月21日、保木間店（東京都足立区）が6月21日、おおたかの森店（千葉県流山市）が7月28日、緑園都市店（横浜市泉区）が9月1日、萩野通店（名古屋市北区）が9月15日、伊丹池尻店（兵庫県伊丹市）が10月5日、ふじみ野店（埼玉県ふじみ野市）が12月1日、岐阜薮田店（岐阜県岐阜市）が12月7日、国分寺店（東京都国分寺市）が12月20日に開店しております。

④ ファクトリー（自社工場）

東海ファクトリー　愛知県春日井市

関東ファクトリー　神奈川県厚木市

(8) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
461名（1,124名）	54名増（117名増）	29.5歳	5.4年

（注）1. 使用人数は、嘱託社員を除く就業人員であります。
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。
3. 使用人数が、54名増加しましたのは、主として新規出店に伴う採用の増加によるものであります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	35,418千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	33,336千円
株式会社愛知銀行	18,050千円
株式会社大垣共立銀行	12,900千円
株式会社りそな銀行	8,332千円

2 株式の状況 (平成29年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 22,520,000株

(2) 発行済株式の総数 15,070,800株

(3) 株主数 13,524名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ストロングウィル	3,795,600株	25.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	616,600株	4.09%
ブロンコビリー従業員持株会	470,900株	3.12%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	387,900株	2.57%
竹市靖公	366,500株	2.43%
株式会社トーカン	364,800株	2.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	346,300株	2.29%
竹市克弘	338,800株	2.24%
竹市啓子	337,900株	2.24%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	280,000株	1.85%

(注) 持株比率は、自己株式（753株）を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
付与日	平成28年４月18日	平成29年４月18日
新株予約権の数	816個	810個
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く） 当社社外取締役 当社監査役	 7名 ― ―	 8名 ― ―
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式8,160株	普通株式8,100株
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり27,250円 （1株当たり2,725円）	新株予約権1個当たり20,660円 （1株当たり2,066円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1円	1円
権利行使期間	平成28年4月19日から 平成68年4月18日まで	平成29年4月19日から 平成69年4月18日まで
行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹　市　　克　弘	営業本部長
取締役会長	竹　市　　靖　公	
取締役	出　口　　有　二	営業本部副本部長 兼　東海第2営業部長 兼　関西営業部長
取締役	古　田　　光　浩	経営企画部長
取締役	宮　本　　　卓	商品部長
取締役	馬　場　　崇　文	東海第1営業部長
取締役	竹　市　　啓　子	商品開発室長
取締役	阪　口　　信　貴	人事総務部長
取締役	森　田　　直　行	株式会社ＮＴＭＣ　取締役会長兼社長 社会医療法人誠光会　理事 株式会社ケアサービス　社外取締役
取締役	平　野　　曜　二	弁護士
常勤監査役	岩　田　　忠　雄	
監査役	遠　山　　昌　夫	菊水化学工業株式会社　相談役名誉会長
監査役	岩　村　　豊　正	監査法人アンビシャス　代表社員 株式会社ブラス　社外監査役 ジャパンベストレスキューシステム株式会社　社外取締役

(注) 1．平成29年３月16日開催の第35期定時株主総会において、新たに阪口信貴氏が取締役に選任され就任いたしました。
2．取締役森田直行氏及び取締役平野曜二氏は、社外取締役であります。
3．監査役遠山昌夫氏及び監査役岩村豊正氏は、社外監査役であります。
4．監査役岩村豊正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は取締役森田直行氏及び取締役平野曜二氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（うち社外取締役分）	10（2）	119,351（3,900）
監査役（うち社外監査役分）	3（2）	12,540（5,400）
合　計（うち社外役員分）	13（4）	131,891（9,300）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年３月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成19年３月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4．上記の報酬等の総額には、ストック・オプションとして割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
・取締役（社外取締役を除く）　８名　17百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森田直行氏は、株式会社ＮＴＭＣの取締役会長兼社長であります。なお、当社と株式会社ＮＴＭＣとの間には特別の関係はありません。

監査役遠山昌夫氏は、菊水化学工業株式会社の相談役名誉会長であります。なお、当社と菊水化学工業株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、監査法人アンビシャスの代表社員であります。なお、当社と監査法人アンビシャスとの間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森田直行氏は、社会医療法人誠光会の理事及び株式会社ケアサービスの社外取締役であります。なお、当社と社会医療法人誠光会及び株式会社ケアサービスとの間には特別の関係はありません。

監査役岩村豊正氏は、株式会社ブラスの社外監査役及びジャパンベストレスキューシステム株式会社の社外取締役であります。なお、当社と株式会社ブラス及びジャパンベストレスキューシステム株式会社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　森田直行	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに出席いたしました。企業経営者として豊富な経験と幅広い見識から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役　平野曜二	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに出席いたしました。主に弁護士の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役　遠山昌夫	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席し、監査役会17回のうち16回に出席いたしました。上場会社の経営者としての長年の経験に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において業務監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。
監査役　岩村豊正	当期開催の取締役会18回のうち18回すべてに出席し、監査役会17回のうち17回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。また、監査役会において会計監査ならびに内部統制システム監査について適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,200千円
会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,200千円

(注) 1．当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、事業の基盤である食品の安心、安全を確保し、良い商品を提供し、公正な競争を通じて適正な利益を得るという経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業を目指しています。

このことを踏まえ、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項及び第３項の規定に従い次のとおり「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。

併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

（1）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理担当役員を任命し、その推進部署をコンプライアンス委員会として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。

② 当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的に実施し、当社のCSR活動に役立たせる。

③ 当社は、コンプライアンス違反事象が適切にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。

④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。

⑤ 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

② 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

③ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理担当役員を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。

② 当社はリスク管理委員会を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合、事業の継続を確保するための体制を整備する。

③ 監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。

② 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社は、監査役の職務を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議のうえ、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。

② 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。

② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。

ⅰ. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの

ⅱ. 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの

ⅲ. 法令及び定款ならびに諸規程に違反する行為で重大なもの

③ 監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求めることができる。

④ 監査役は、内部監査部門と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査部門に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。

⑤ 取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

上記の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

年頭会議、毎月開催する店長会議、階層別に３ヵ月に１回開催しているKKI（経営改革委員会）等の社内研修や社内報を通じて、企業理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、一般のホットラインとは別に女性専用のホットラインも設置した内部通報体制の整備や、監査役及び内部監査室による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。委員長を管理担当役員とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、６ヵ月に１回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程･マニュアルの作成等を行っております。また、委員長は、その概要を定期的に取締役会及び代表取締役社長に報告しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、企業体質の充実、強化を図るため、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めるとともに、業績を勘案しながら安定的な配当（配当性向10～20%を目標）を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、1株当たり12円とさせていただきました。なお、剰余金の配当等につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第36期 平成29年12月31日現在	（ご参考）第35期 平成28年12月31日現在
資産の部		
流動資産	**7,136,376**	**8,377,503**
現金及び預金	6,225,922	7,571,378
売掛金	222,273	170,585
商品及び製品	99,192	87,354
原材料及び貯蔵品	348,898	324,772
前払費用	163,217	152,064
繰延税金資産	55,992	53,826
その他	20,878	17,520
固定資産	**11,067,232**	**8,276,491**
有形固定資産	**9,558,496**	**6,907,223**
建物	5,953,093	4,874,298
構築物	650,169	583,745
機械及び装置	182,706	178,854
車輌運搬具	2,885	4,350
工具、器具及び備品	773,434	751,239
土地	1,627,348	389,999
建設仮勘定	368,858	124,734
無形固定資産	**141,951**	**133,667**
借地権	84,918	83,705
ソフトウェア	32,899	28,936
その他	24,133	21,025
投資その他の資産	**1,366,784**	**1,235,601**
投資有価証券	125,671	137,210
出資金	40	30
長期前払費用	64,817	41,513
差入保証金	1,027,320	917,123
繰延税金資産	111,678	106,119
その他	37,256	33,604
資産合計	**18,203,609**	**16,653,995**

科目	第36期 平成29年12月31日現在	（ご参考）第35期 平成28年12月31日現在
負債の部		
流動負債	**2,326,354**	**2,222,330**
買掛金	581,328	484,310
短期借入金	108,036	105,968
リース債務	13,662	12,462
未払金	925,911	768,340
未払費用	66,878	59,476
未払法人税等	375,518	501,641
未払消費税等	74,806	150,335
預り金	73,032	66,346
賞与引当金	39,377	35,549
販売促進引当金	20,594	20,512
その他	47,208	17,386
固定負債	**543,004**	**504,950**
リース債務	197,209	193,072
資産除去債務	325,684	298,857
その他	20,110	13,020
負債合計	**2,869,359**	**2,727,280**
純資産の部		
株主資本	**15,281,480**	**13,883,578**
資本金	**2,199,210**	**2,199,210**
資本剰余金	**2,109,210**	**2,109,210**
資本準備金	2,109,210	2,109,210
利益剰余金	**10,974,110**	**9,575,974**
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金	10,915,223	9,517,086
固定資産圧縮積立金	12,601	14,083
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	9,902,622	8,503,002
自己株式	**△1,052**	**△817**
評価・換算差額等	**16,587**	**24,606**
その他有価証券評価差額金	**16,587**	**24,606**
新株予約権	**36,181**	**18,530**
純資産合計	**15,334,249**	**13,926,714**
負債・純資産合計	**18,203,609**	**16,653,995**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第36期 平成29年１月１日から 平成29年12月31日まで	（ご参考）第35期 平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで
売上高	**19,765,310**	**18,010,709**
売上原価	**5,429,467**	**4,858,505**
売上総利益	**14,335,842**	**13,152,204**
販売費及び一般管理費	**11,889,524**	**10,397,349**
営業利益	**2,446,318**	**2,754,854**
営業外収益	**114,135**	**83,194**
受取利息及び配当金	5,517	6,411
その他の営業外収益	108,618	76,783
営業外費用	**43,530**	**30,643**
支払利息	383	489
その他の営業外費用	43,147	30,154
経常利益	**2,516,923**	**2,807,404**
特別損失	**32,926**	**31,974**
固定資産除売却損	5,423	28,471
減損損失	27,503	―
投資有価証券償還損	―	3,502
税引前当期純利益	**2,483,996**	**2,775,430**
法人税、住民税及び事業税	743,451	883,142
法人税等調整額	△4,204	8,305
当期純利益	**1,744,749**	**1,883,982**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第36期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年1月1日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	14,083	1,000,000	8,503,002	9,575,974	△817	13,883,578
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,482		1,482	－		－
剰余金の配当							△346,612	△346,612		△346,612
当期純利益							1,744,749	1,744,749		1,744,749
自己株式の取得									△234	△234
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1,482	－	1,399,619	1,398,136	△234	1,397,901
平成29年12月31日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	12,601	1,000,000	9,902,622	10,974,110	△1,052	15,281,480

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成29年1月1日残高	24,606	18,530	13,926,714
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△346,612
当期純利益			1,744,749
自己株式の取得			△234
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△8,018	17,651	9,633
事業年度中の変動額合計	△8,018	17,651	1,407,535
平成29年12月31日残高	16,587	36,181	15,334,249

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第35期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年1月1日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	15,312	1,000,000	6,919,195	7,993,395	△567	12,301,249
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,228		1,228	－		－
剰余金の配当							△301,403	△301,403		△301,403
当期純利益							1,883,982	1,883,982		1,883,982
自己株式の取得									△249	△249
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1,228	－	1,583,807	1,582,578	△249	1,582,329
平成28年12月31日残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	14,083	1,000,000	8,503,002	9,575,974	△817	13,883,578

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成28年1月1日残高	20,796	－	12,322,045
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△301,403
当期純利益			1,883,982
自己株式の取得			△249
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	3,810	18,530	22,340
事業年度中の変動額合計	3,810	18,530	1,604,669
平成28年12月31日残高	24,606	18,530	13,926,714

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② たな卸資産

・商品、製品、原材料　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用　均等償却によっております。

④ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金　従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

② 販売促進引当金　顧客に交付した販売促進券の将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券の未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当事業年度負担分を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	143,008千円
建物	18,494千円
計	161,503千円

② 担保に係る債務

短期借入金	33,336千円
計	33,336千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,450,663千円

4. 損益計算書に関する注記

当事業年度において、以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	金額（千円）
岐阜県	直営店舗（当社1物件）	建物等	27,503

資産のグルーピングは、直営店については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗ごとをグルーピングの最小単位としております。

閉店を決定した店舗について資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額27,503千円（建物20,744千円、構築物2,190千円、工具、器具及び備品1,944千円、その他2,623千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	15,070,800株	—	—	15,070,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	676株	77株	—	753株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年１月17日取締役会	普通株式	165,771	11	平成28年12月31日	平成29年２月28日
平成29年７月14日取締役会	普通株式	180,841	12	平成29年６月30日	平成29年９月１日

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年１月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	180,840	12	平成29年12月31日	平成30年２月27日

(5) 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　16,260株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	23,874千円
減損損失	2,355千円
借地権償却	53,764千円
減価償却	1,678千円
投資有価証券評価損	1,745千円
未払金	10,060千円
賞与引当金	13,268千円
販売促進引当金	6,330千円
資産除去債務	99,366千円
その他	16,126千円
繰延税金資産合計	228,570千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	48,083千円
その他有価証券評価差額金	7,282千円
固定資産圧縮積立金	5,532千円
繰延税金負債合計	60,899千円
繰延税金資産の純額	167,671千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則１ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,225,922	6,225,922	—
(2) 売掛金	222,273	222,273	—
(3) 投資有価証券	125,671	125,671	—
(4) 差入保証金	1,019,030	1,010,227	▲8,802
資産計	7,592,897	7,584,094	▲8,802
(5) 買掛金	581,328	581,328	—
(6) 短期借入金	108,036	108,036	—
(7) 未払金	925,911	925,911	—
(8) 未払法人税等	375,518	375,518	—
(9) 未払消費税等	74,806	74,806	—
(10) リース債務	210,872	204,524	▲6,348
負債計	2,276,474	2,270,126	▲6,348

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務

リース債務の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
差入保証金（※）	8,290

(※) 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,015円13銭
1株当たり当期純利益	115円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	115円67銭

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	1,744,749千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る当期純利益	1,744,749千円
普通株式の期中平均株式数	15,070,105株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	13,880株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9～31年と見積り、割引率は0.00%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	298,857千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,874千円
時の経過による調整額	4,167千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,214千円
期末残高	325,684千円

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月7日

株式会社ブロンコビリー
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡野英生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田昌紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロンコビリーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

一　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

二　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。

三　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月9日

株式会社ブロンコビリー　監査役会

常勤監査役　**岩田忠雄** ㊞
社外監査役　**遠山昌夫** ㊞
社外監査役　**岩村豊正** ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

現任取締役10名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 **重任**	たけいち かつひろ **竹市 克弘** （昭和50年２月10日）	平成15年 ４月　当社入社 平成16年 ２月　当社守山店店長 平成17年 ８月　当社コミサリーチーフマネジャー 平成18年12月　当社取締役営業担当 平成19年 ３月　当社取締役製造購買担当 平成20年 ６月　当社取締役第1営業部長 平成21年 ３月　当社常務取締役第1営業部長 平成24年 ３月　当社代表取締役専務第1営業部長 平成25年 ３月　当社代表取締役社長 平成26年 ３月　当社代表取締役社長兼営業本部長（現任）	338,800株
【取締役候補者として選任した理由】 竹市克弘氏は入社以降、営業部門のみならず製造・購買部門など多岐にわたる業務経験を経て、平成25年より代表取締役社長に就任しております。豊富な業務経験、幅広い見識とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 **重任**	たけいち やすひろ **竹市 靖公** （昭和18年12月21日）	昭和53年 ６月　ステーキハウスブロンコ創業 昭和58年12月　株式会社ブロンコ（現　当社）設立 代表取締役社長 平成25年 ３月　当社代表取締役会長 平成29年 ３月　当社取締役会長（現任）	366,500株
【取締役候補者として選任した理由】 竹市靖公氏は創業者として長年にわたり、当社の経営を指揮してきた実績、豊富な経験と高い見識を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 **重任**	出口 有二（でぐち ゆうじ） （昭和48年６月17日）	平成 ４年 ９月　当社入社 平成 ７年 ９月　当社大曽根店店長 平成13年12月　当社営業部エリアマネジャー 平成17年10月　当社営業部営業第1課長兼エリアマネジャー 平成18年12月　当社取締役営業担当東地区 平成20年 ６月　当社取締役第１営業部東地区担当 平成21年 ６月　当社取締役第２営業部長 平成29年 ４月　当社取締役営業本部副本部長兼東海第２営業部長兼関西営業部長（現任）	26,800株

【取締役候補者として選任した理由】
出口有二氏は入社以降、主として営業部門に携わり、平成18年に取締役に就任しております。平成21年より取締役第２営業部長を経て、平成29年より取締役営業本部副本部長兼東海第２営業部長兼関西営業部長に就任し、営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 **重任**	古田 光浩（ふるた みつひろ） （昭和36年２月23日）	昭和59年 ４月　株式会社サンゲツ入社 昭和62年 ６月　株式会社サンリオ入社 昭和63年 ３月　株式会社トリイ入社 平成 ８年 ３月　同社総合企画室長 平成15年 ８月　株式会社スギ薬局入社 平成16年 ３月　同社経営企画室副室長 平成17年 ４月　ラオックス株式会社入社 平成17年 ５月　同社経営企画室長 平成18年 ４月　同社執行役員経営企画室長 平成19年 ６月　同社執行役員経営企画本部長 平成22年 ２月　当社入社 平成22年 ９月　当社管理部長 平成23年 ３月　当社取締役管理部長 平成28年 ５月　当社取締役経営企画部長（現任）	2,700株

【取締役候補者として選任した理由】
古田光浩氏は長年にわたり経営企画等の業務に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成22年に入社後取締役管理部長を経て、平成28年より取締役経営企画部長に就任し、主に経営企画、経理財務を所管した経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	ふりがな 氏 名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5 **重 任**	みやもと　たく **宮本　卓** （昭和53年12月27日）	平成13年 4月　当社入社 平成15年 2月　当社浜松三方原店店長 平成18年 8月　当社コミサリーマネジャー 平成18年12月　当社コミサリーチーフマネジャー 平成20年 6月　当社製造部長 平成24年 3月　当社取締役製造部長 平成29年 4月　当社取締役商品部長（現任）	4,500株
	【取締役候補者として選任した理由】 宮本卓氏は入社以降、営業部門を経て製造部門に携わってまいりました。製造に係る豊富な知識と経験を有し、平成24年取締役製造部長に就任後は、関東地区に工場を設立し、平成29年より取締役商品部長に就任し、生産ラインの拡大等の実績を上げている経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	ふりがな 氏 名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6 **重 任**	ばば　たかふみ **馬場 崇文** （昭和48年5月15日）	平成 9年 3月　当社入社 平成11年 2月　当社半田インター店店長 平成15年 2月　当社営業部エリアマネジャー 平成17年10月　当社営業部営業第2課長兼エリアマネジャー 平成19年 3月　当社取締役営業担当西地区 平成20年 6月　当社取締役第1営業部西地区担当 平成22年 8月　当社取締役第1営業部エリアマネジャー 平成25年 3月　当社取締役第1営業部長 平成29年 4月　当社取締役東海第1営業部長（現任）	32,400株
	【取締役候補者として選任した理由】 馬場崇文氏は入社以降、主として営業部門に携わり、平成19年に取締役に就任しております。平成25年より取締役第１営業部長を経て、平成29年より取締役東海第１営業部長に就任しております。営業部門を通じて培われた豊富な経験とリーダーシップを今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7 **重任**	竹市 啓子（たけいち けいこ） （昭和23年８月28日）	昭和53年 ６月　ステーキハウスブロンコ創業 昭和58年12月　株式会社ブロンコ(現　当社)設立　取締役 平成17年 ７月　当社取締役財務担当 平成20年 ６月　当社取締役商品部長 平成29年 ４月　当社取締役商品開発室長（現任）	337,900株

【取締役候補者として選任した理由】
竹市啓子氏は創業以来、管理部門を中心に長年にわたり様々な業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。平成20年より取締役商品部長を経て、平成29年より取締役商品開発室長に就任し、主にメニュー開発や品質の向上に携わり、専門性の高い知識と経験を今後も当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8 **重任**	阪口 信貴（さかぐち しんき） （昭和45年５月21日）	平成 ６年 ４月　株式会社エンジニアリングフジ入社 平成 ８年 ６月　株式会社プラザデザインコンサルティング入社 平成14年 ７月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成17年12月　同社ＧＴＳ事業・ＦＭＳ企画部長 平成22年 ７月　同社ＩＴＳ事業・ビジネスオペレーション統括部長 平成26年 １月　同社ＩＴＳ事業・ＩＴプラクティス・リード部長 平成27年 １月　同社クラウド事業統括・クラウドサービス第一営業部営業部長 平成28年 ５月　当社入社、人事総務部長 平成29年 ３月　当社取締役人事総務部長（現任）	2,540株

【取締役候補者として選任した理由】
阪口信貴氏は前職において、部長職を歴任しその業務を通じて培ってきた幅広い知識、経験等を有し、当社入社後は人事総務部長を経て、平成29年より取締役人事総務部長に就任し、100名以上の新卒採用や労務管理の整備等の実績を有しております。これらの豊富な経験や実績を当社の事業発展に十分に活かしていただけると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9 **重任**	森田 直行（もりた なおゆき） （昭和17年４月８日）	平成 ７年 ６月　京セラ株式会社代表取締役専務 平成 ７年10月　京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 平成18年 ４月　ＫＣＣＳマネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役社長 平成18年 ６月　京セラ株式会社代表取締役副会長 平成20年 ４月　京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長 平成22年12月　日本航空株式会社副社長執行役員 平成23年 ４月　ＫＣＣＳマネジメントコンサルティング株式会社 代表取締役会長 平成27年 ６月　株式会社ＮＴＭＣ取締役会長兼社長（現任） 平成28年 ２月　社会医療法人誠光会理事（現任） 平成28年 ３月　当社社外取締役（現任） 平成28年 ６月　株式会社ケアサービス社外取締役（現任）	一株
【社外取締役候補者として選任した理由】 森田直行氏は京セラ株式会社の経営に長年にわたって携わられ、会社経営に優れた実績を上げてこられ、かつ、高い見識を有しております。豊富な経験と幅広い見識を当社の経営判断に活かしていただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
10 **重任**	平野 曜二（ひらの ようじ） （昭和26年11月４日）	昭和57年 ４月　弁護士会登録・弁護士業 昭和63年 ４月　平野曜二法律事務所開設（現任） 平成19年 ８月　当社社外取締役（現任）	一株
【社外取締役候補者として選任した理由】 平野曜二氏は弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の倫理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であると判断しました。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏は社外取締役または、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．森田直行氏及び平野曜二氏は、社外取締役候補者であります。
３．森田直行氏及び平野曜二氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって森田直行氏が２年、平野曜二氏が10年７ヵ月となります。
４．当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者森田直行氏及び平野曜二氏と当社の間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
５．当社は、森田直行氏と平野曜二氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第２号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことに備え、予め補欠監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

選任の基準といたしましては、監査役（社外監査役を除く）が欠けた場合として候補者横田政美氏の選任を、社外監査役が欠けた場合として候補者小林恒俊氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	横田 政美（よこた まさみ） （昭和25年６月６日）	昭和48年 ４月　株式会社あさくま入社 平成 ９年 ４月　同社　取締役営業部長 平成18年11月　当社入社 平成19年 ３月　当社管理部　採用人事教育担当 平成22年 ８月　当社管理部　人事総務課 平成28年 ６月　当社人事総務部　人事課（現任）	7,600株
	【補欠監査役候補者として選任した理由】 横田政美氏を補欠の監査役（社外監査役を除く）とした理由は、長年にわたり様々な事業部門に携わり、豊富な経験、知識を有しており、経営の監視や適切な助言をいただくことが期待できると判断し、補欠監査役候補者としました。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	小林 恒俊（こばやし つねとし） （昭和19年10月３日）	昭和46年 ３月　株式会社小林美材商社入社 昭和48年11月　同社取締役 平成 ４年11月　同社代表取締役（現任）	26,000株
	【補欠の社外監査役候補者として選任した理由】 小林恒俊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、経営者としての経験・見識が豊富であり、当社の倫理に捉われず、法令を含む客観的視点で、経営の監視や適切な助言をいただくことが期待できると判断し、補欠監査役候補者としました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．小林恒俊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるよう、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。小林恒俊氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準

株式会社ブロンコビリー（以下「当社」という。）は、当社における社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1．現在又は過去において当社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上（以下「業務執行者」という。）となったことがないこと。
2．現在における当社の大株主（※１）又はその業務執行者でないこと。
3．当社の主要な取引先企業（※２）において最近３年間業務執行者でないこと。
4．当社の主要な借入先（※３）において最近３年間業務執行者でないこと。
5．当社から直近に終了した事業年度において1,000万円を超える寄付を受けた者（※４）でないこと。
6．当社から取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去３事業年度の平均で1,000万円を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7．当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士でないこと。
8．当社の業務執行者の２親等以内の親族でないこと。
9．その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがない者。

（注）
※１　「大株主」とは、総議決権の10％以上の議決権を直接又は間接的に所有している者をいう。
※２　「主要な取引先企業」とは、当社の仕入先であって、直近に終了した過去３事業年度のいずれかの事業年度において、当社からの支払額が取引先の連結売上高の２％以上を超える取引先をいう。
※３　主要な借入先とは、当社の資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
※４　組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近５年間所属していた者をいう。

以　上

MEMO

MEMO

出店について

2017年実績／2018年計画

（単位：店舗）

		2017年 実績			2018年 出店計画		
		オープン店舗	出店数	期末店舗数	計画数	計画店舗	期末店舗数
東海	愛知県	萩野通店	1	41	2	日進梅森店	68
	岐阜県	岐阜薮田店	1	11			
	三重県			5			
	静岡県			9			
			2	66			
関東	東京都	保木間店・国分寺店	2	9	6	新小岩店	49
	埼玉県	ふじみ野店	1	11			
	神奈川県	緑園都市店	1	8		秦野店・横浜鶴見店	
	千葉県	南行徳店・おおたかの森店	2	15			
			6	43			
関西	滋賀県			3	7	草津店	17
	京都府	宇治店	1	3		京都南店	
	大阪府	羽曳野店	1	2		豊中向丘店	
	兵庫県	宝塚店・伊丹池尻店	2	2		大蔵谷インター店	
			4	10			
期末店舗数合計			12	119	15		134

2017年12月期は12店舗を出店し、4期連続の2桁出店を実現いたしました。当期は兵庫県に初出店、関西地区への出店も着実に進めて期末店舗数を119店舗としました。

2018年12月期も引き続き2桁の新規出店を計画。関東地区、関西地区を中心に計15店舗を出店する計画となります。各地域での出店を重ねることで、地域での知名度向上に繋げ、業績向上に貢献できる店舗を着実に増やしてまいります。



従業員教育

2016年、2017年と100名以上採用した新卒社員、更に新店オープン時に採用するパートナー（パート・アルバイト）を戦力とするための従業員教育に加えて、多店舗化のマネジメントを支える次世代のリーダーの育成にも取り組んでおります。
「美味しい料理」を提供すべく、食材の現地視察、商品開発、店舗での調理技術の向上等「ご馳走レストラン」のコンセプトの実現に向けて取り組んでまいります。

実地・集合教育による直接指導の強化

集合研修を行うトレーニングセンターを拡充。店舗数増に伴い関東地区に新設、東海地区は交通の利便性の良い名古屋駅エリアに取得したオフィスビルに移設いたしました。
社員のみでなく、パートナー（パート・アルバイト）を含めた調理技術向上の為の教育環境の整備に取り組みました。



トレーニングセンターの件
関東地区
保木間店（東京都足立区）に
併設して新設
東海地区
愛知県春日井市より
名古屋駅エリアに移設



炭焼き調理勉強会
こだわりは
「温度×素材×時間」
家庭では味わうことができない
炭焼きの美味しさを提供します。



サラダバー試作試食会
旬の食材を
提供直前でカット、調理。
「出来立て」のサラダに
こだわります。



知識習得のための座学
発注から食材管理、
調理までを徹底指導。
調理方法のみでなく、
発注や調理の知識も教育。

幹部育成

店舗数の増加、及び今後の多店舗化を進める上で、店長以上の幹部育成は重要な施策と位置づけて強化しております。
店舗での教育が難しいリーダーシップやマネジメントのスキルを学び、実践することで経営幹部の育成に取り組みました。



次世代リーダー研修
各部門の課長クラスを対象
リーダーシップ、マネジメントのスキルを身に付けます。
エリアマネジャー研修
エリアマネジャー教育
※各地区店長のマネジャー
各店舗の数字分析と改善に向けた業務設計と実践を身に付けます。

商品開発

おいしい料理のための原料・食材を探し求めて調達先を開拓してまいりました。
これらの原料・食材をファクトリー（自社工場）の商品開発力で商品化。

極み炭焼きがんこハンバーグランチ

190g　**1,100円**（税抜）※サラダバーセット価格



主力商品をゼロベースでレシピを見直し磨き込みに挑戦。商品開発会議を重ね、約10年振りとなる大幅なレシピ改訂を実施いたしました。
肉原料は濃厚で深みのある豪州牛ミンチを使用し、超粗挽きミンチでステーキの食感を実現。更に美味しくする岩塩での召し上がり方を提案しております。

和縁®牛ステーキセット

150g　**2,780円**（税抜）※サラダバーセット価格



和縁®牛は、自然豊かなアイダホ州で500日という長期穀物肥育された高品質なステーキです。ブロンコビリーで取り扱った牛肉の中では、かつてないほどにサシが入っております。

フォンデュ風とろ〜りチーズソース

話題のラクレットチーズやチェダーチーズを使用したチーズフォンデュ仕立てのソースです。鉄板から溢れるくらいたっぷりのチーズの濃厚な味わいと香りをお楽しみいただけます。



ランチタイム
200円（税抜）
ディナータイム
250円（税抜）

平日限定ランチメニュー

※税抜金額

2017年9月より平日限定ランチメニューを導入。
いつもより更にお値打ちでお召し上がりいただけます。


＋

＝ **メインの料理とサラダバーのセット**

※大かまどごはん、ランチスープ付き	※サラダバー	
720円	360円	1,080円
⇒**680円**	⇒**300円**	⇒**980円**
（▲40円）	**（▲60円）**	**（▲100円）**

株主総会会場ご案内図

会　場

名古屋市東区葵三丁目16番地16号
メルパルクNAGOYA　2階 瑞雲の間
電話　(052) 937－3535㈹

経路のご案内

〈地下鉄〉 ●地下鉄東山線「千種駅」下車（①番出口）　徒歩1分
●地下鉄桜通線「車道駅」下車（③番出口）　徒歩2分
〈 J　R 〉 ●JR中央線　「千種駅」下車（地下鉄①番出口）　徒歩1分



＊公共交通機関のご利用をお願いいたします。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。